

令和6年度集落座談会実施状況について

青谷町総合支所 勝部地区座談会

| | |
|--|----------------------------|
| 場 所 | 勝部地区公民館 |
| 開 催 日 | 令和年11月15日(金) |
| 開始時刻 | 午後7時～午後8時 |
| 出席者数 | 13人(含む地区公民館職員 2人) |
| 支所参加者 | 佐々木支所長、田中課長、高野課長、金崎課長、山田補佐 |
| <p>【議事メモ】</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 支所長あいさつ</p> <p>3. 地区代表あいさつ</p> <p>4. 意見交換会テーマ ○耕作放棄地の利活用について</p> <p>【意見、感想等】</p> <p>○耕作放棄地の利活用について</p> <p>≪ 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払制度について説明 ≫</p> <p>▶両方の制度とも、農振地域が対象か。 ⇒ 多面的機能は農振地域だが、中山間地域は区域外でも対象となる。</p> <p>▶八葉寺地区も中山間の対象になるのか。 ⇒ 傾斜地かどうかは分からないが、中山間には入る。</p> <p>▶これは集落でできるのか。地縁団体などの制約もなく任意団体でもできるのか。 ⇒ どのような団体でも皆さんの合意が取ればやっつけていける。</p> <p>▶今桑原地区では集落営農組合で取り組んでいる。今組合員が19人、収入の説明すると補助金が140万ぐらい。初めは180万ぐらいだったが、規約などが面倒でないやり方を選択したので、今は140万ぐらい。そのお金の使い道は100万円を面積割でみんなに還元して、残り40万ぐらいをガソリン代を出してあげたり、機械を出したらオイル買って出してあげたりしている。事業としては写真撮って出せとかはあるし、草刈りは当然やる。</p> <p>▶水路(の作業)はどうか。 ⇒ 普通の道の草刈りとか水路は中山間でも出している。メンバーはどちらも同じなので、多面的機能の方も今2段階あり、資源向上支払交付金の長寿命化があり、桑原はこの長寿命化に取り組んでおり、維持管理活動と資源向上活動の両方を実施する必要がある。維持管理の方で草刈りとか清掃活動を見ている。ですからその場合は作業場がたくさんあるので、それぞれの作業場でやってもらった作業について実績を出してもらって写真出してもらって、それに応じて1時間あたりで配分する作業をやっ</p> | |

てます。

それから長寿命化の方は、水路、以前は素掘だったのをコンクリートにするってやったんですが、もうほとんどそれができたので、あとは目地をしたりして維持管理したり、あとは通り道が狭いので鉄板をかけて、イノシシが土を落としたりするのを防げるということで、毎年長寿命化とその維持管理に取り組んでいる。

中山間の方については、先ほど言ったようにこれは直接支払いですので、自由に使ってもいいだろうというもので、当然景観、やっぱいつでも復帰できるように今使っていない田については、草刈りをしてもらう、もしくは、景観作物をしてもらう、ということで、それぞれに会議の人たち、皆さんにはやってもらう。やった面積に応じてお金を支払っている、ということです。

あとは手続き的にはさっき言ったように実績報告で、何月何日にこんな事をしましたということ当然、写真なり、それから払った経費の領収書があります。うちなんかははっきり言って、金額が少ないので、面積の大きな他の地区は桁が違いますので、交付金額が何百万ということもあるみたいで、そこはもう外注する。そうすると手続きは結構大変だが、任せることもできる。

私たちの地区は小規模なんで、鉄板とか、床板を買ったりするのも、自分たちで全部手続きして、必要なものについてはやっています。だからそんな難しい作業をせんでもいいし、自分たちでやってる方が作業にお金がもらえenと思います。ただセイタカアワダチソウもあつたりするから、そこを何らかの形で処理をして、いつでも田んぼにできるような形にしておかないと交付対象にならない。

▶先ほど水路の整備という話がございましたが、道路の整備とかについては、受益面積で計算するのか？水路の面積とか道路の面積で交付金が出るのか。

⇒ そうです。

▶それに関わる水路や道路（を整備するのか）

⇒ 水路はすごく距離の差があるので、作業に出た人に対して、賃金を支払うというやり方をしている。

▶田んぼを持っているのが19軒か、実際に作っているのは何軒か。

⇒ 作っているのが19軒。

▶辞めた人は外れるけれど、その人の田は面積に入っているのか。

⇒ 入っていない。入っていないので面積は減り交付金も減らされる。

▶では草刈りはしなくなるのか。

⇒ やめても他の者が借りて草刈りなどの維持管理をすれば交付対象になる。

だから他の誰でもいい。誰かがその土地を責任持って草刈りをして、みんなでやってもいいんだけど、組合でやるんなら、みんなでやるとかいろいろあるんでしょうけども、例えば1軒もう維持管理出来なくなった時は、他のみんなで共同作業したこともあります。

▶実際問題として、どんなことをしていいのかよくわからん。八葉寺なんかははっきり言って、田んぼ作っているのが3軒しかなくて、昔の元田んぼはもう原野になってしまっている。

▶今日のテーマも家から見える田がセイタカアワダチソウだらけになっているので、これをどうにかできないかという意見があつていたらしいけど、この間農協の総代会があつて、対策を考えているのか一応質問したんだけど、返答は「大規模農家に話はしてみるが、農協としてはそういうことは全く

考えてない」ということだったので、たぶん農協はあてにならない。

▶事業で、みんな自分らでしなくても請負に出してもいいよみたいな話がちらっとあったけど、どうですか。

⇒ もしもそういうお金があるのであれば、何方かにお願いする、それはあります。

ただし中林さんこれ、それしていいの中山間の方ですよ、多面の方でもよかったですかね。

⇒ そこまで承知していない。自分たちはもう自分が知っているところだけ、誰も知らない所はなかなかもうちょっとできないんで、地元同士だったらみんなわかってるからできるし、みんなに還元されるんで外部へ委託するってのは全く考えてない。大きな圃場だったらね、だいぶ考える。

▶誰かに頼んで、草刈りや補助金が出るのか。写真などの記録を取ったりすることも必要で、こういった事業に取り組むにはグループでも補助金が出る組織を作ってやって行く必要があるのでは。

⇒ 今日もそういう話をしてて、いろいろ補助金制度を説明させていただいたと思うんですけど、でも結局これしかない。

▶人が限られている中で取り組める方法があるのか。

⇒ 勝部地区で1ヶ所まとめて、例えば今桑原さんにも入ってるけど、それ以外のところをまとめて一つ団体にしちゃって、しようという人が何人か集まって、写真撮ったり、書類を作って、出したら補助金が出る。

▶例えば澄水集落ではその補助金制度を活用して、それを取って外注に出すという。

我々が要するに計算して、出してやりたい人を外注に出すということはできるんですか。

⇒ 中山間の方は少なくともできると思ってます。

▶その場合、例えば我々が50万ばかり交付金を受け取ったとしたら、40万円ぐらいで発注するというようなことができるわけで10万円集落がもらうという事ができるのか。

⇒ 10万円分も支出しなければいけない。領収書がいる。

▶全体の景観が悪いからこういう話になったわけで、これは協力する村も出てくるかもしれないし、勝部全体で、例えば今、スーパーボランティアなどでやっていくことが考えられないのか。

⇒ ちょっとまち協会長としてちょっと言わせてもらおうと、なかなかそのところになってくる。

お世話はできるかもしれない。

支所から青谷バスから共助交通への移行の話もそうだが、まち協の規約の中にそれをやりますって言って、別の団体でやってもらう。そういう方法もありますよってこと。

ただ今議論が深まって行って、どんどんまち協の役員さんでも何でもそう何かの方面で頑張ろうかっていうならできんこともないだろうけど、俺は俺の会のことをするみたいな姿勢ではできませんよ。

▶はっきり言って、今ここで何をやるっていうんでもないしどうなんだろうかなって言ったときに、土橋さん言われたように、事務手続き大変だよというところ、それから桑原地区の意見になるだろうけど、いやあ、そんなのできんことはねよ、ていうようなところ。

要はやろうかっていう人が何人集まるかっちゃうところなんだろうな。その辺のところもちょっと考えてみないといけない。

⇒ まず、荒らしている方の持ち主、地主さんがどう考えるのかも確認してみたら、とにかく

地域に入れてくださいと、草刈りなんかは自分ではできんけども誰かにしてもらったらその分のお金は皆さんにとって結構ですよという、そういう事で参加していただけるかどうか。地主さんの考えがわからない、だからその地主さんを口説いて地域に入れる。

その上で順番はまず勝部全体にして誰かが受けると。それにはちゃんとお金をね、いくらか支払ってあげる。そうすることによって、何年間かは5年かちゃんとそれで維持できる。

あとは最後のときにですね、人が少なかったら周りの人が頑張ればいい。

▶担い手がいなくなっているの、先のことが不透明だ。

⇒ 交付申請は、理想でも良いのではないか。言い方悪いけども、こうやってしますバイトしますという契約でね、いけばいいと思います。要するにいかに後継者がおらんかって視点じゃなくて、今現在は5年間みんな頑張るかというそういう計画で、その分直近5年間頑張っていて、そこから先はまた考えて「この20年後を考えてみた」とでもいいながら。

⇒ 田んぼを作れというわけではない、年に何か3回4回草刈りをすれば良い話。

とりあえずあの高いものを刈って、後は早めに刈りさえすれば、今みたいなことにはならない。

▶勝部の地区がどの程度かと思う。どれくらいの面積が該当してどのぐらいの補助金額が交付金をもらえるかっていうのが、中山間でもらえて、多面だとどれだけもらえるのか。事業費の概算見込が分かると有難い。これは交付申請する場合は多分市の方にある台帳でいけば面積は、だからそっちを教えてください。

⇒ すぐには分からないです。

▶セイタカアワダチソウは刈って漉き込んだら、駆除できるか。

⇒ トラクターで何回もすけば大丈夫ではないか。

皆さんお疲れ様でした。

今日皆様とご意見を交わして桑原地区や澄水地区の具体的に実際やられてることについていろいろお話を聞かせていただき、それで疑問点がすぐわかるわけではないと思うんですけど、また日々やっていただいて勝部の中で今日の議題になりました耕作放棄地が解消できるような組織ができればと思います、終わりの挨拶をさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

5. 閉会

令和6年度 勝部地区座談会

日 時：令和6年11月15日（金）

19時～

場 所：勝部地区公民館

《日 程》

- 1 開 会
- 2 総合支所長あいさつ
- 3 地区代表あいさつ
- 4 意見交換会

テーマ「耕作放棄地の利活用について」

《資料》

- ・勝部地域まちづくり計画書 資料1
- ・多面的機能支払交付金のあらまし 資料2
- ・中山間地域等直接支払制度 資料3

- 5 閉 会